

第3章 盛岡市の緑の課題

第3章 盛岡市の緑の課題

第1節 緑の基本計画の達成状況

2010（平成22）年度に改訂を行った緑の基本計画の達成状況を整理しました。

1. 数値目標値の達成状況

（1）公園の整備目標

2019（令和元）年度末時点で「一人当たりの都市公園等面積（新庄墓園、盛岡駅西口広場を含む）」は、設定した目標値12m²/人を達成しています。また、「一人当たりの都市公園の面積（新庄墓園、盛岡駅西口広場を除く）」については、都市公園法施行令にて定められている標準の10m²/人以上を確保しています。

指標①：一人当たりの都市公園等面積（新庄墓園、盛岡駅西口広場を含む）

中間改訂時	目標年次	実績
2009（平成21）年度末	2020（令和2）年度末	2019（令和元）年度末
10.7 m ² /人	12.0 m ² /人	12.1 m ² /人

※3,484,500 m²/287,326人 2020年（令和2年）3月31日時点

参考：一人当たりの都市公園面積（新庄墓園、盛岡駅西口広場を除く）

都市公園法施行令で定める標準	盛岡市 2019（令和元）年度末
10.0 m ² /人以上	10.7 m ² /人

※3,080,500 m²/287,326人 2020年（令和2年）3月31日時点

（2）市民参加の目標

「緑の管理活動や緑化活動に参加している市民の割合」は減少しており、緑に関する活動への市民の参加機会が減っています。また、「身近な公園や緑地が良好に維持管理されている割合」は大幅に減少しており、公園の維持管理が厳しい状況となっています。

指標①：緑の管理活動や緑化活動に参加した市民の割合

中間改訂時	目標年次	実績
2009（平成21）年度	2020（令和2）年度	2020（令和2）年度
69.7%	80%	※57%

※市民アンケートの手法が異なるため参考値

指標②：身近な公園や緑地が良好に維持管理されている割合

中間改訂時	目標年次	実績
2009（平成21）年度	2020（令和2）年度	2020（令和2）年度
72.5%	80%	50.4%

※2020年度（令和2年度）公園愛護会アンケートによる

(3) 緑の質向上の目標

「誇れる市街地の景観があると思う市民の割合」は増加しており、街路樹などの整備や景観法による制限等により市街地の景観の魅力が向上したと考えられます。

「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う市民の割合」と「誇れる山間地の景観があると思う市民の割合」については減少しています。

「まちなかに緑が多いと思う市民の割合」は増加しており、街路樹や公園・緑地などの整備が進められてきたことにより、まちなかに緑が多いと思う市民が増えたと考えられます。

指標①：誇れる市街地の景観があると思う市民の割合

中間改訂時 2009（平成21）年度	目標年次 2020（令和2）年度	実績 2019（令和元）年度
69.5%	80%	72.3%

※2019年度（令和元年度）盛岡市まちづくり評価アンケートによる

指標②：誇れる田園や丘陵地の景観があると思う市民の割合

中間改訂時 2009（平成21）年度	目標年次 2020（令和2）年度	実績 2019（令和元）年度
59.9%	80%	56%

※2019年度（令和元年度）盛岡市まちづくり評価アンケートによる

指標③：誇れる山間地の景観があると思う市民の割合

中間改訂時 2009（平成21）年度	目標年次 2020（令和2）年度	実績 2019（令和元）年度
71.4%	80%	66.8%

※2019年度（令和元年度）盛岡市まちづくり評価アンケートによる

指標④：まちなかに緑が多いと思う市民の割合

中間改訂時 2009（平成21）年度	目標年次 2020（令和2）年度	実績 2019（令和元）年度
73.7%	80%	77.2%

※2019年度（令和元年度）盛岡市まちづくり評価アンケートによる

第3章 盛岡市の緑の課題

2. 施策の達成状況

2つの基本方針に基づき、9つの施策に対し、それぞれの取り組みの実施状況を整理します。

ほとんどの取り組みが計画に沿って実施されてきましたが、風致地区の維持や貴重な樹木の保全などにより本市の貴重な緑を保全していく取り組みは今後も継続して行っていく必要があります。

基本方針	施策	施策内容	主な達成状況
盛岡らしい 緑を つくります	森の緑を 活かします	地域制緑地の指定の検討	環境保護地区などの指定により保全を図った。風致地区の地域制緑地の指定はなし。
		森林維持管理の強化	人工林の間伐や保育作業に対する支援や、林道の維持管理、森林病害虫の駆除などにより、森林の維持管理を図った。
		里山利用の促進	桜の里整備事業が完了した。
		自然とのふれあいの場の充実	森林公园の活用などを継続して実施した。
	水辺の緑を 活かします	水辺の緑の保全と連続性の確保	水質測定や河川整備事業を継続して実施した。
		水辺のレクリエーションの場の整備と活用	ゴムボート川下りや岩洞湖まつりなどのイベントを継続して実施した。
		水辺のネットワークの形成	かわまちづくりを継続して実施した。
	田園の緑を 活かします	農地の保全	計画の見直しや助成を継続して実施した。
		農村環境の保全	保全活動を継続して実施した。
		市民農園の開設	市公式ホームページや広報で周知し、市民に利用の促進をした。
		田園資源の活用	勉強会や情報交換会を実施した。
	まちの緑を 守り 育てます	良好な自然の維持	環境保護地区や風致地区を保全した。
		街路樹の設置推進と維持管理の強化	道路整備に併せ街路樹を設置し、市民活動による清掃活動を実施した。
		まちかどにおける緑化の推進と維持	グリーンプロットの整備や緑化支援による緑化を実施した。
		良好な民有緑地の保全と創出	保護庭園や景観重要樹木などを保全した。開発行為に伴う公園の指導を実施した。
		公共公益施設の緑の保全と創出	公共施設の緑化や景観形成基準との適合審査を実施した。
		中心市街地における緑化の促進	ハンギングバスケットなどによる緑化を実施した。
		住宅地における緑化の促進	補助金などの支援を実施した。

魅力ある公園(緑の拠点)を守り育てます	核となる公園づくりの推進	大規模公園の整備や盛岡城跡公園などの保存整備を実施した。
	身近な公園づくりの推進	土地区画整理事業や開発行為に伴い公園を整備した。
	誰もが利用できる公園づくりの推進	新設の公園についてユニバーサルデザインによる整備を実施した。
	市民参加による公園づくりの推進	グラウンドワーク手法による公園整備や樹木の寄付の呼びかけを実施した。
	公園や緑地などの維持管理の強化	公園施設長寿命化計画の作成や公園管理の手引きの配布を実施した。
みんなで考え行動します	市民の緑化活動の支援	環境美化活動の支援や花苗配布を実施した。
	緑のボランティアの活動の支援	緑に関する活動情報の紹介やボランティア活動保険の料金の一部を補助した。
	緑のアドバイザー制度の充実	講師の派遣等を実施した。
	緑化支援団体の活動支援	(社)緑化推進委員会盛岡支部の活動を支援した。
	緑の市民活動の表彰と周知	公園愛護会による表彰やホームページによる優良な緑の紹介を実施した。
	緑のリサイクルの促進	間伐材の搬出利用に対しての補助や施設に対してペレットストーブ、薪ストーブの導入を実施した。庭園木の引き取りは休止した。
	緑の情報を広めます	主にホームページにて緑の情報を発信した。
	公園などの魅力の発信	ガイドマップの作成やホームページの公開により魅力を発信した。
	緑の活動を支える人材を育成します	公園愛護会を対象とした剪定の講習会やハンギングバスケットの製作教室を開催した。
	緑の活動を支える人材を育成します	市民植樹祭やもりおか環境緑化まつりを開催した。
計画の進行を管理します	緑の活動のネットワークづくり	「もりおか park talk」を開催し、公園情報の意見交換や利活用を促進した。
	緑の市民モニター制度の創設	現在の公園愛護会総会が同等の機能を果たしており、制度の創設には至らなかった。
	市民意識調査の実施	緑に関する市民アンケートを実施した。
	計画の進捗状況の公表	ホームページを利用して公園整備状況等を公表した。
	進行管理体制の整備	進行管理を行う「緑のまちづくり会議」を設置した。

第3章 盛岡市の緑の課題

第2節 緑に関する市民の意識

緑に対する意識についてアンケート調査を実施し、次のようにまとめました。

(1) 市民アンケートの結果

■対象

盛岡市民

■調査対象

無作為抽出により抽出した 15 歳以上の市民 1,500 人

■方法

郵送配布（令和 2 年 5 月 11 日）～ 郵送回収（令和 2 年 5 月 20 日）

■配布数と回収票数

回答は 670 票であり、回収率は約 45% であった。

①公園や都市緑地の利用頻度

「月に 1 回以上」を日常的な利用ととらえると、日常的に利用されている割合は「街区公園（30%）」が最も多く、次いで「総合公園（25%）」「都市緑地（10%）」の順となっています。

年代別にみると、街区公園や都市緑地は 30 代、40 代の子育て世代と 70 代の利用者が多く、総合公園は 30 代、40 代の子育て世代が多くなっています。

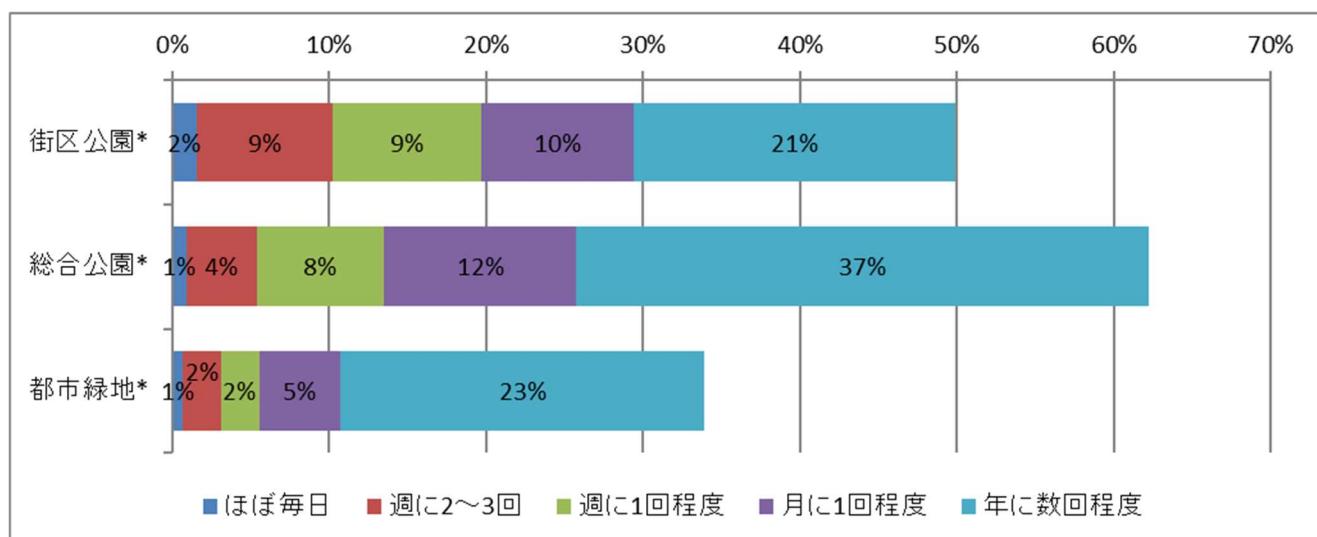


図 公園別の利用頻度

注：「*」はウエイトバック集計による（以下同）

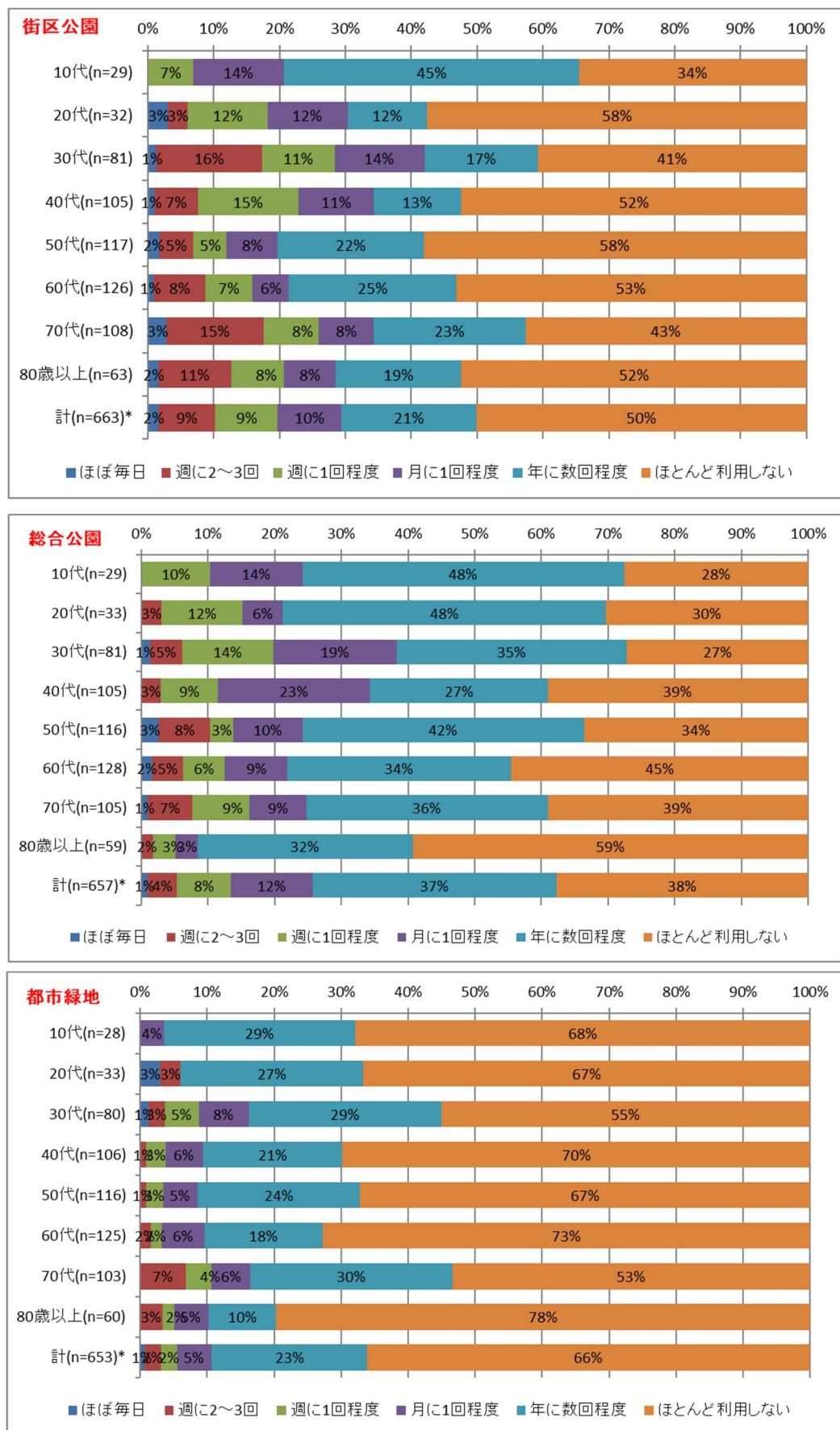


図 年代別公園別の利用頻度

第3章 盛岡市の緑の課題

②公園や都市緑地の利用方法

公園や都市緑地の利用方法としては「散策・休憩（66%）」が最も多く、次いで、「祭りやイベントなどの催し（32%）」となっています。

年代別にみると、どの年代でも「散策・休憩」が多いですが、50代以下の年代では「祭りやイベントなどの催し」が40%前後と多く、また、「軽い運動」も比較的多いことがわかります。反対に50代以上の年代では、「動植物の観察」が20～30%を占めて多くの傾向があり、年代によって利用方法が少し異なることがわかります。

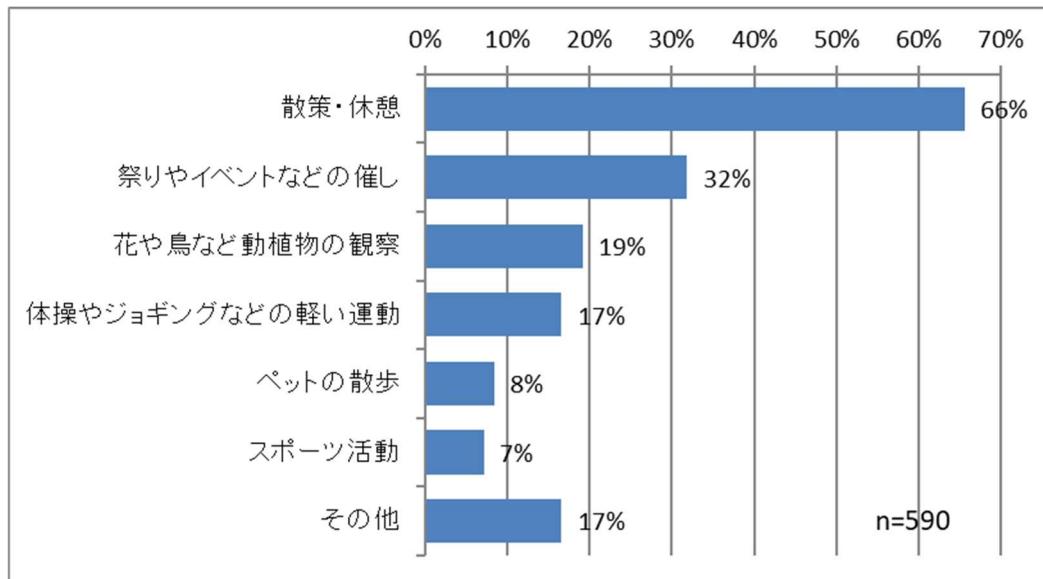


図 公園の利用方法（複数回答）

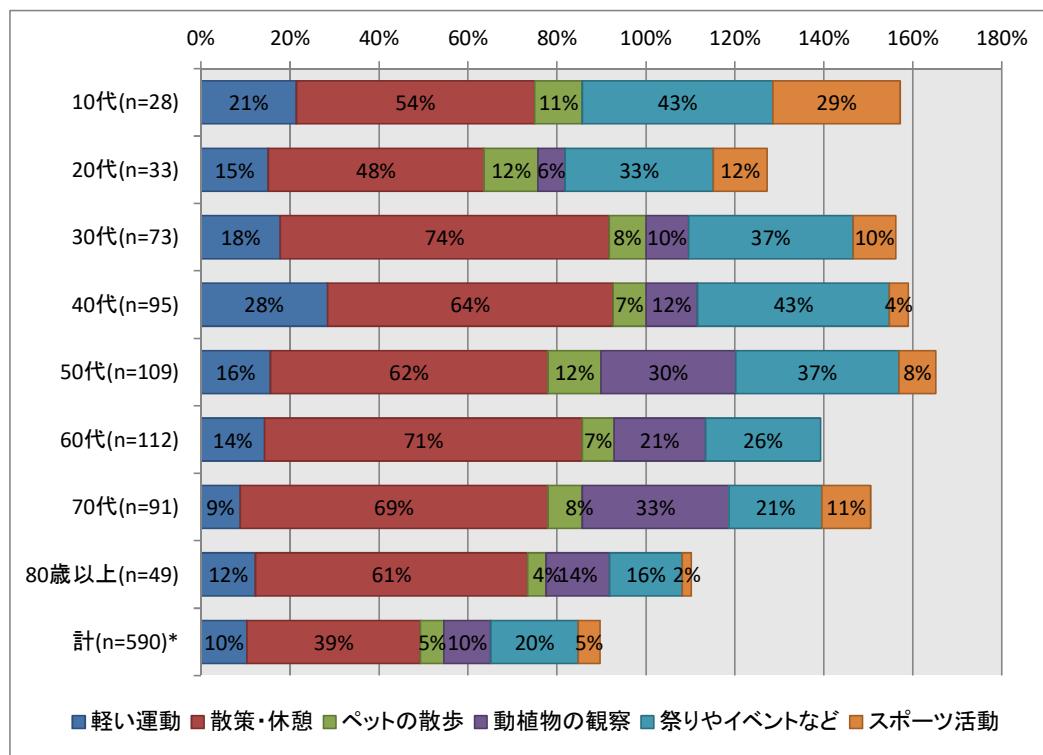


図 年代別の公園の利用方法（複数回答）

③公園や都市緑地などの緑の役割・効果

公園や都市緑地などの緑に期待する役割や効果としては、「緑のある景観・癒しの空間(67%)」が最も多く、次いで、「憩いや休息(63%)」が多くなっています。

年代別にみると40代以下の世代は「子どもの遊び場」や「運動やスポーツ」という意識が強いですが、50代を超えると「緑のある景観・癒しの空間」という認識が強くなっています。年代によって緑に求める役割の傾向が異なることがわかります。

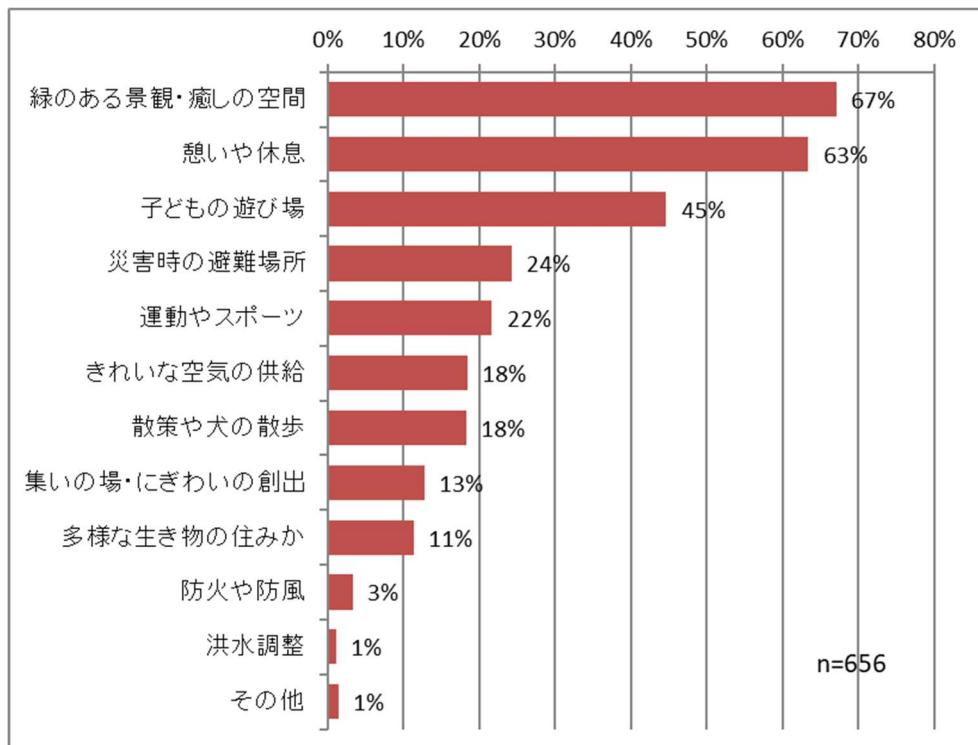


図 緑に期待する役割や効果（複数回答）

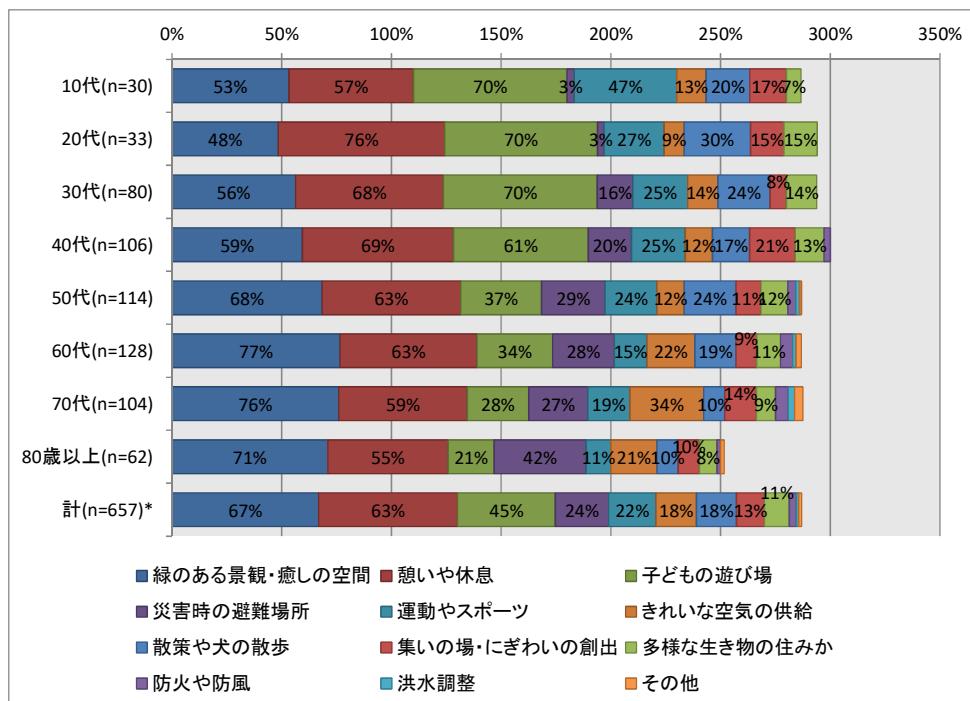


図 年代別の緑に期待する役割や効果（複数回答）

第3章 盛岡市の緑の課題

④公園や都市緑地の量と質の満足度

量の満足度について「満足（24%）」または「やや満足（30%）」と答えた割合は54%であり、「不満（4%）」または「やや不満（12%）」は16%となっています。質については「満足（17%）」または「やや満足（29%）」と答えた割合は46%であり、「不満（4%）」または「やや不満（19%）」は23%となっています。

量も質も満足と答えた割合の方が多いですが、どちらかというと量よりも質の方が満足度は低く、不満度は高いことがわかります。

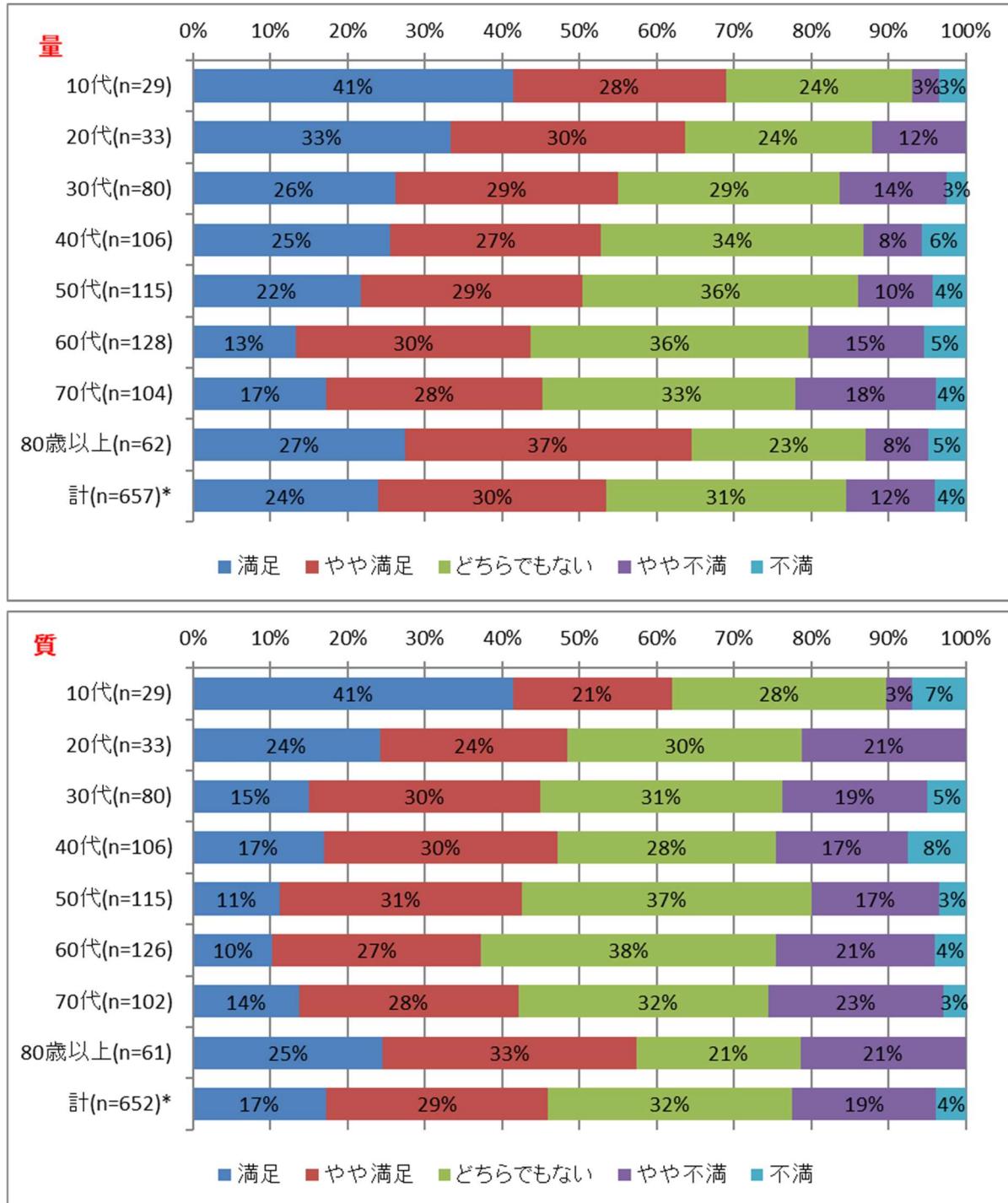


図 公園や都市緑地の量と質の満足度

⑤街路樹の量と質の満足度

量の満足度について「満足（21%）」または「やや満足（28%）」と答えた割合は49%であり、「不満（5%）」または「やや不満（17%）」は22%となっています。また、質については「満足（16%）」または「やや満足（29%）」と答えた割合は45%であり、「不満（6%）」または「やや不満（20%）」は26%となっています。

量も質も満足と答えた割合の方が多いですが、どちらかというと量よりも質の方が満足度は低く、不満度は高いことがわかります。

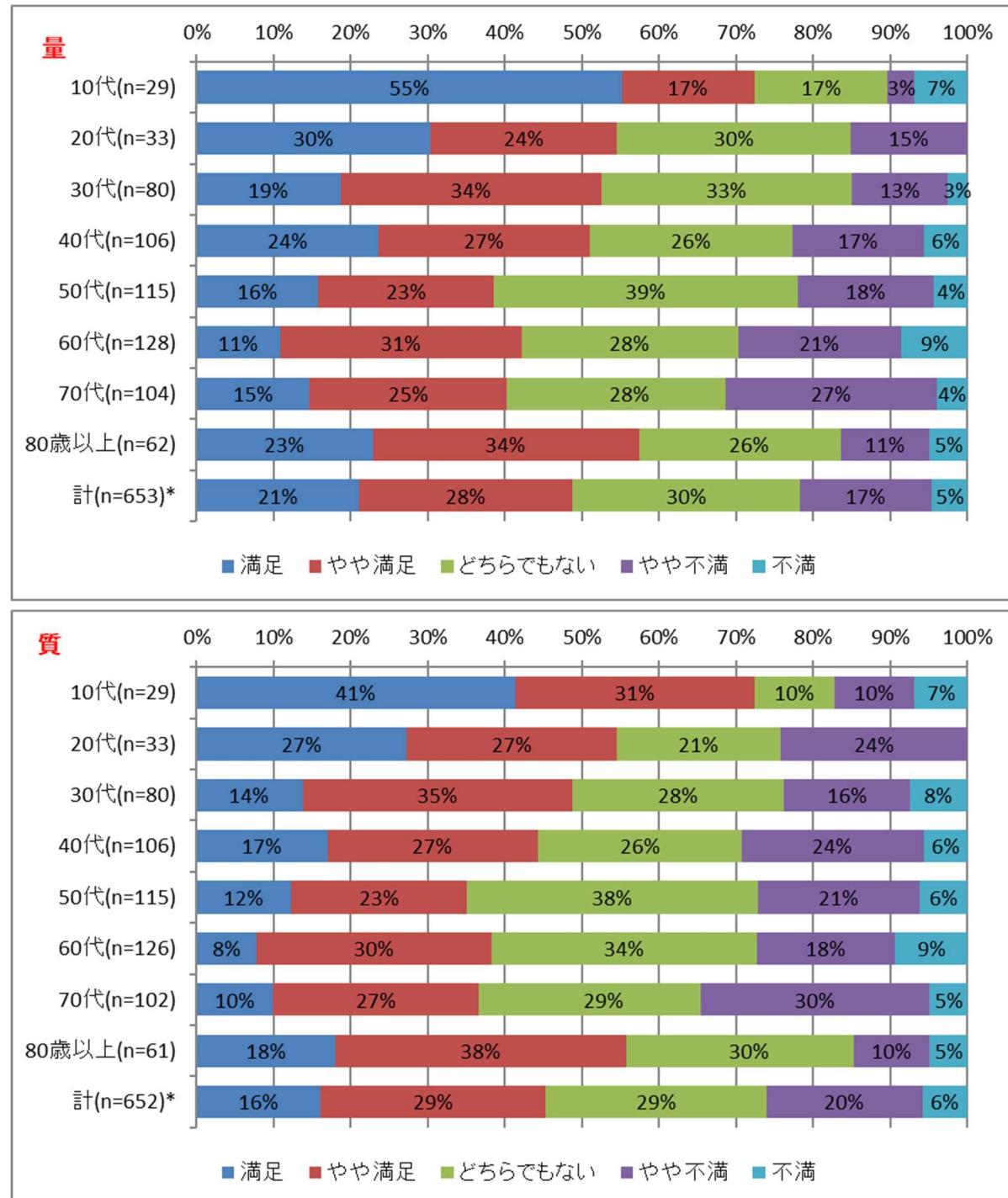


図 街路樹の量と質の満足度

第3章 盛岡市の緑の課題

⑥緑に親しむ活動の実施状況について（過去3年）

「自宅の庭木や花の手入れ(55%)」が最も多く、次いで、「公園や街路の草刈り(23%)」となっています。「特に活動していない」が43%となっており、半数近くの方が緑に親しむ活動を実施していないことがわかります。

年代別にみると、緑に親しむ活動をしている人は40代から徐々に上がっていきます。「公園や街路の草刈り」を実施している割合が最も多いのは70代であり、維持管理活動は70代が中心となっていることがわかります。

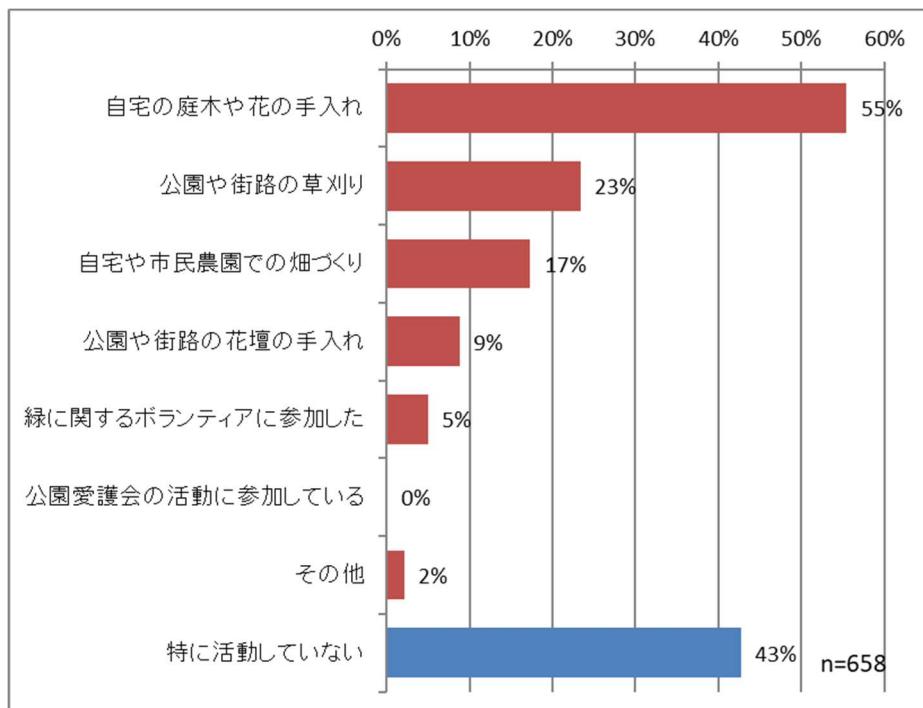


図 緑に親しむ活動の実施状況（複数回答）

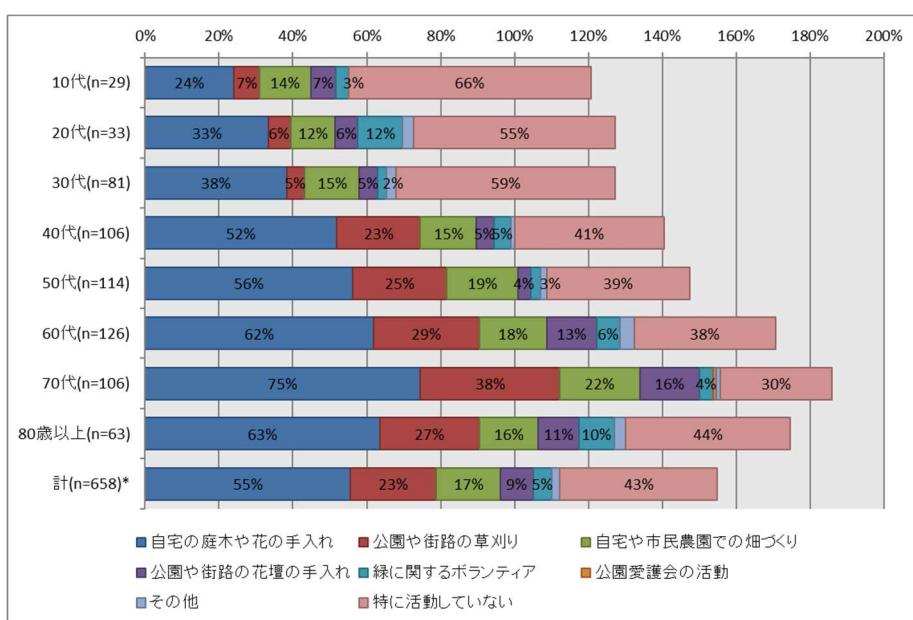


図 年代別の緑に親しむ活動の実施状況（複数回答）

⑦公園活性化のための市の事業の認知度と関心度

どの事業についても「参加したことがある」または「知っているが、参加したことはない」と認知している割合は約 15%となつており、市の事業の認知度が低いことがわかります。また、「参加したことはないが、興味がある」と答えた割合も含めれば 40~50%となつていますが、「あまり興味は無い」もほぼ同じ割合となつています。

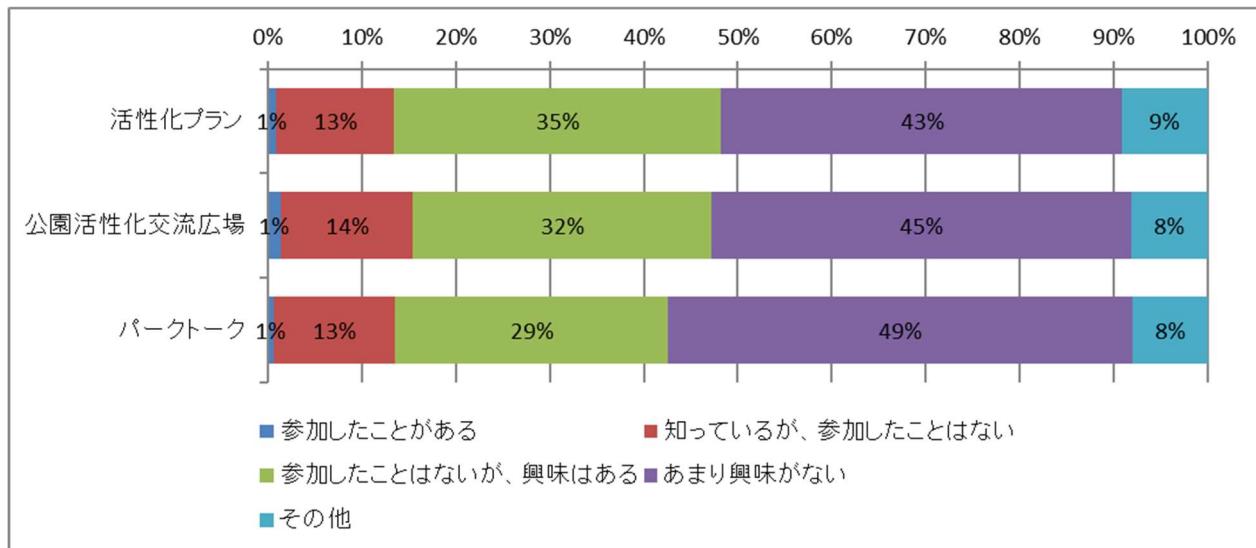


図 認知度と関心度

第3章 盛岡市の緑の課題

⑧その他（盛岡の公園や緑に対する自由意見）

No.	意見	意見数
1	盛岡の公園や緑はよい	51
2	ハンギングバスケットについて	31
3	草刈など公園管理を徹底して欲しい	29
4	街路樹の管理の徹底	23
5	遊具や施設の充実	20
6	緑化をして欲しい	18
7	Park-PFIについて	17
8	魅力的な公園づくり	17
9	アクセス性の改善	14
10	市民参加、協働の推進について	12
11	公園に規制が多い	9
12	公園を増やして欲しい	8
13	イベントの開催	6
14	花を増やして欲しい	5
15	行かない、行けない、関心がない	5
16	癒しになっている、癒されたい	5
17	公園マナーについて	5
18	情報発信による意識の醸成	4
19	まちづくりについて	4
20	ペットの公園利用	3
21	樹木に名札を付けて欲しい	3
22	その他	21
総計		310

表 自由意見のキーワード

(2) 公園愛護会アンケートの結果

■対象

公園愛護会に所属している団体

■調査対象

公園愛護会に所属する全 169 団体

■方法

郵送配布（令和 2 年 6 月 5 日）～ 郵送回収（令和 2 年 6 月 18 日）

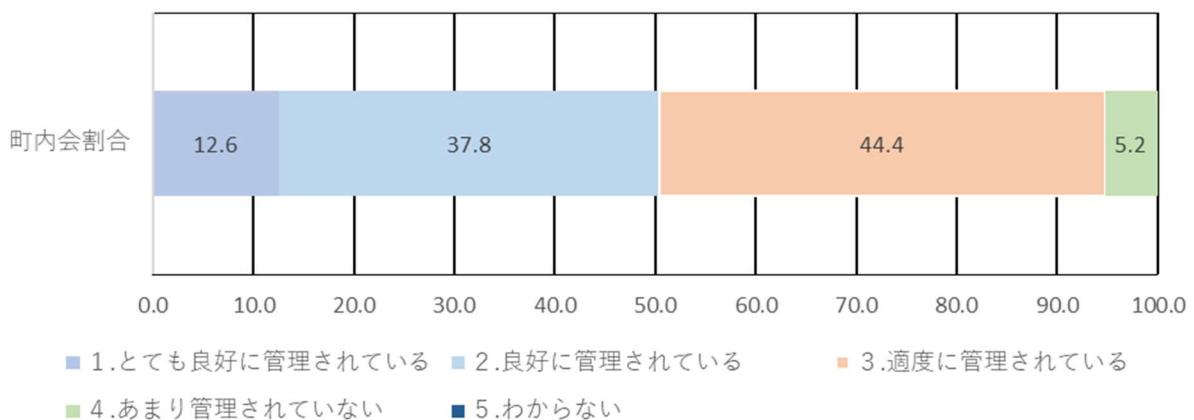
■回収票数

回答は 135 票であり、回収率は約 80% であった。

① 身近な公園の管理状況

お住まいの町内にある公園について、「とても良好に管理されている（12.6%）」または「良好に管理されている（37.8%）」と答えた割合は 50.4% であり、2010（平成 22）年に実施した公園愛護会のアンケート結果である 72.5% を大きく下回っています。

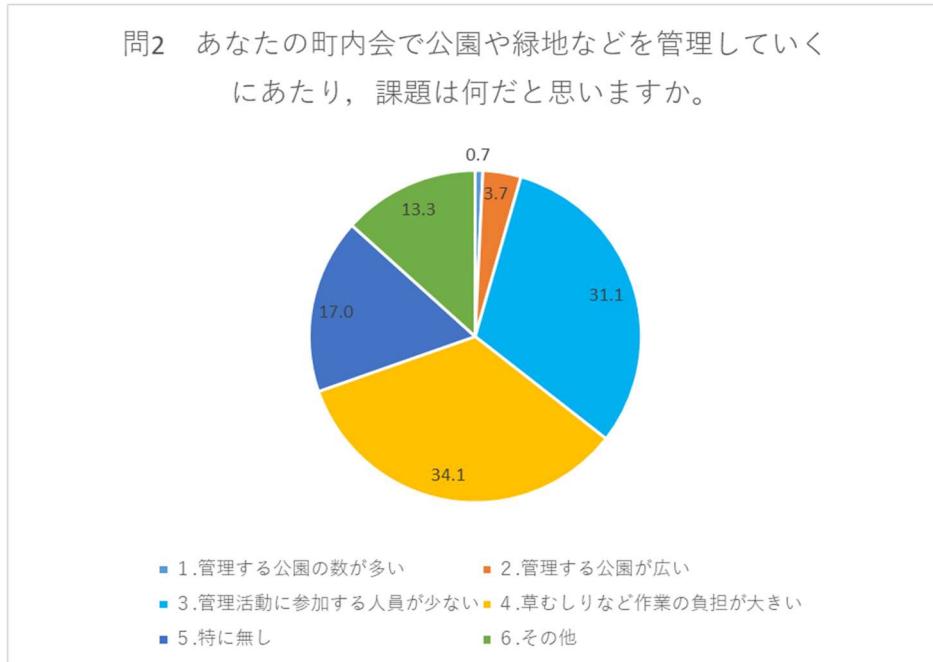
問1 あなたの町内会にある公園や緑地などは良好に管理されていると思いますか。



第3章 盛岡市の緑の課題

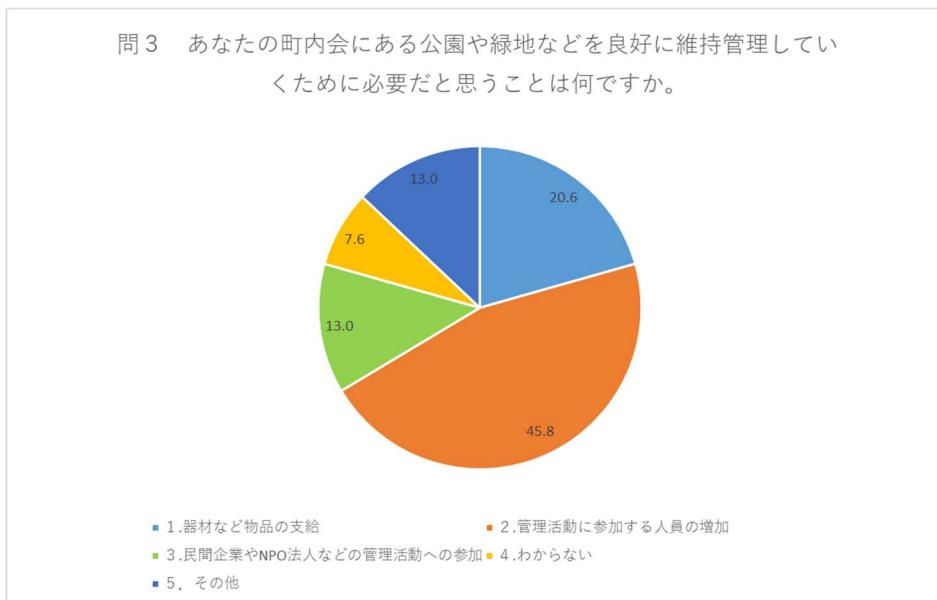
②身近な公園を管理していくための課題

「管理活動に参加する人員が少ない（31.1%）」または「草むしりなど作業の負担が大きい（34.1%）」と回答した割合が3分の2を占めており、人員の確保や負担の軽減が課題となっています。



③身近な公園を良好に管理していくために必要なこと

良好に維持管理していくために必要なものについては、「器材など物品の支給」が20.6%であるのに対し、「管理活動に参加する人員の増加」が45.8%と最も多く、地域住民の維持管理への参加を求めていることがわかります。



④その他（自由記載）

その他自由記載では、公園内の木の伐採・剪定の要望や公園の維持管理作業の人員不足、施設の定期的な点検整備の要望などが多く、現在の公園愛護会の在り方では公園の維持管理が大きな負担となっていることがわかります。

No.	意見	意見数
1	公園内の木がはみ出ている。伐採・剪定をお願いしたい。	9
2	作業の人集めに苦労している。	6
3	公園みどり課への感謝。	5
4	施設の定期的な点検整備をしてほしい。	4
5	遊具の管理・状況の報告をしてほしい。	3
6	高齢化により管理が疎かになってきた。	2
7	緊急避難所の案内表示板を設置して欲しい。公園の使用注意看板の補修。	2
8	少子化により幼稚公園など利用されていないものがある。	2
9	花苗の配布ありがとう。樹木の配布もあればありがたい。	2
10	県内外の研修に公園管理状況を学習する場を設けて欲しい。	1
11	木に名札を付けて欲しい。	1
12	樹勢が衰えている。	1
13	盛南公園と学習公園と遊歩道の管理分担の明確化	1
14	中学生の地域貢献プログラムに公園管理を積極的にいれること。	1
15	モリーオの広場の緑地の草刈頻度を増やして欲しい。 斜面の植栽用土を全面に入れ替えない限り長期的な安定管理は無い	1
16	シルバー人材センターに依頼する予定です。	1
17	遊具更新時期に地域の要望を取り入れて欲しい。	1
18	公園の大きさ、用途によって管理レベルがわからない。	1
19	急斜面が多い土地柄なので困っている。	1
20	町内会でトイレの管理はできない。	1
21	公園は市民のものなので、アンテナ等一私有会社に占用させてはならない。	1
22	フェンスを高くしてほしい。	1
23	公園によって管理状況に大きな差があると思う。	1
24	愛着を持って維持活動に取り組んでほしい。	1
25	「緑地」の管理費用があればうれしい。	1
26	コロナによるリスクマネジメントをするべき	1
27	時計を設置して欲しい。	1
28	遊歩道の緑地の整備に力を入れてもらえないか。	1

表　自由意見のキーワード

第3章 盛岡市の緑の課題

第3節 緑の課題

社会情勢や緑の現状、市民アンケートなどを踏まえ、本市における緑の課題を次のように整理しました。

(1) 緑の保全・維持管理

① 多様な主体(市民、企業、NPO 法人など)と行政の協働による新たな担い手の育成

緑に関する維持管理活動や緑化活動に参加する人員が減少したり、参加している人員の高齢化が進んでいたりしています。これからは多様な主体(市民、企業、NPO 法人など)と行政の協働によるまちづくりが必要不可欠であるため、活動に参加する新たな担い手の育成が必要です。

②老朽化した公園の維持管理

設置してから数十年経過し、公園施設の老朽化が進んでいます。また、草刈などの公園の維持管理も活動人員の減少や高齢化などにより厳しい状況となっています。このことから、遊具の更新や公園愛護会制度を補完するなど、公園の質を高めるための良好な維持管理が必要です。

③街路樹の計画的な維持管理

植樹してから数十年経過し、歩道が根上がりを起こすほど巨大化したり、腐朽により倒木したりするなど危険な街路樹が増加しています。このことから、伐採や更新など街路樹の計画的な維持管理が必要です。

④貴重な緑の計画的な維持管理

本市を代表する貴重な樹木などを後世に引き継ぐため、今後も規制や助成などによる計画的な維持管理が必要です。

(2) 緑の利活用

①緑に関する相互の情報交換

市の事業の認知度が低いことや緑化活動の参加割合が減っていることから、緑に関する維持管理活動や緑化活動、イベントなどの情報について行政や多様な主体（市民、企業、N P O 法人など）同士が情報交換をあまりできていないことがわかりました。そのため、緑に関する相互の情報交換のツールが必要です。

②緑に関する活動への参加機会の創出

維持管理活動や緑化活動に参加する人員が減少しています。市民の緑に対する意識をさらに向上させるため、緑に関する活動に参加する機会の創出が必要です。

③公園利用の一規制の見直し

公園の一規制により利用に制限がかかっています。緑に関わる機会を創出するため、各公園の特性を活かし、公園の規制内容を見直すことが必要です。

(3) 緑の整備・更新

①公園の機能の見直し

遊具や施設の充実が求められていますが、地域によって公園に求める施設が異なる状況です。このため、公園施設の再編など公園の機能の見直しが必要です。

②地域の実情に合った公園の供給

年代によって公園の利用方法が異なり、地域によって公園に求める役割が異なっています。このことから、地域の実情に合った公園の供給が必要です。

③グリーンインフラの確保

地球環境問題の顕在化から、グリーンインフラの必要性が高まっています。防災や景観などの観点からもグリーンインフラの確保が必要です。

④長期利用のための設備更新

公園施設の老朽化が進むなか、公園施設の更新などが一時期に集中しています。このことから、公園施設の長期利用のための施設更新を計画的に行う必要があります。

